

令和2年8月8日

在学生、ご家族の皆さま

後期授業について

東京家政大学
東京家政大学短期大学部
学長 山本和人

本学では、新型コロナウイルス感染症に対して皆さんの健康を第一に考え、前期授業は原則として Web を利用したオンライン授業としました。新入生の皆さんは、入学後一度もキャンパスに来る機会がないまま、在校生の皆さんは活動が制限される中で、精神的なつらさ、不安や心配等が多々あったことは想像に難くありません。慣れないオンライン授業に対して皆さんのご理解とご協力により板橋校舎は8月7日をもって、狭山校舎は8月5日をもって前期授業を終了することができました。(別添「新型コロナウイルス感染拡大防止のための活動制限指針(東京家政大学)」ステージ2の判断のもと板橋校舎では、実験・実習・実技等の授業科目で、教育内容から対面の補講が必要であると判断した科目について、8月17日以降9月19日までの間で夏期補講を実施いたします。)

後期授業は、板橋校舎は9月21日から、狭山校舎は9月14日から開始予定ですが、政府による緊急事態宣言解除後、社会経済活動のレベルが段階的に引き上げられている一方で、首都圏の新型コロナウイルス感染者数は再び増加に転じてきています。

こうした状況の中で、「活動制限指針」ステージ2を想定し、後期の授業実施についても、皆さんと皆さんのご家族の健康を第一と考え、オンライン授業を優先することとしました。精選した実習・演習の一部科目については、「換気の悪い密閉空間」「多くの人の密集」「近距離での会話」の3つの密を回避する基本的な対策を徹底し、学校入構時の検温、教室で授業を受ける学生数を教室定員の半分以下とすること、アルコール等の消毒体

制を整えること等々、大学として万全な感染症対策を講じた上で、教室での対面授業を行います。

対面授業のためだけに、地方や海外から首都圏に移動する必要はありません。欠席する学生に対しては不利益にならない配慮をいたします。感染拡大が収束しない情勢の中で、本学は、皆さんの安全確保、感染拡大防止という社会的責任を第一に考えながら、教育機関としての使命を果たし、学生生活の充実を図るために、教職員一同、全力でサポートします。

これまでと異なる日常に戸惑いを感じながらも、希望を胸に日々挑戦することを皆さんには期待しています。

今回の決定に対しては様々なご意見があろうとは思いますが、皆さんおよび皆さんの大切な方々を守るための決定です。ご理解、ご協力をお願いします。

後期の対面授業等の時間割については、学科ごとに、8月17日までに、学生ポータルでお知らせする予定です。また、後期の授業科目ごとの実施予定などについては、8月31日までには、各授業担当教員から、マナバにより、履修学生へ連絡する予定です。

なお、今後の感染状況の変化に応じて、授業形態を変更する可能性があります。その際は、大学ホームページや学生ポータルでお知らせいたしますので、定期的に確認してください。

新型コロナウイルスによる感染拡大防止のための活動制限指針(東京家政大学)

令和2年6月5日

| ステージ | 判断基準 | 授業 | 学外実習 | 研究活動 | 学生の入構 (大学院生含む) | 学内行事・イベント | 課外活動 | 窓口業務 | 事務機能 |
|-------|------------------------------------|--|---|---|--|--|--|--|---|
| ステージ0 | 平常時・危機がない状態 | 通常通り | 通常通り | 通常通り | 通常通り | 通常通り | 通常通り | 通常通り | 通常通り |
| ステージ1 | 自粛要請は出ていないが、感染への注意が必要な状態 | 感染拡大防止に最大限の配慮をした上で、対面授業を実施(ただし、前期期間中はオンライン授業のみ)。オンライン授業の積極的利用。 | 感染拡大防止に最大限の配慮をした上で、実施を認める。 | 感染拡大防止に最大限の配慮をした上で、通常通りの研究活動を認める。 | 感染拡大防止に最大限の配慮をした上で、入構を認める。 | 感染拡大防止に最大限の配慮をした上で、実施を認める。 | 感染拡大防止に最大限の配慮をした上で、活動を認める。 | 感染拡大防止に最大限の配慮をした上で実施。メール・電話での問い合わせの利用。 | 感染拡大防止に最大限の配慮をした上で勤務。時差出勤、テレワーク、交代勤務の利用。 |
| ステージ2 | 大人数での行事、イベント等について自粛要請がでている状態 | 原則オンライン授業(前期期間中はオンライン授業のみ)を実施。オンライン授業の実施に伴う教員の入構は、感染拡大防止に最大限の配慮をした上で認める。 | 原則実施自粛。免許・資格取得や卒業に支障が出る場合は、実習施設と相談の上、感染拡大防止に最大限の配慮をした上で実施を認める。 | 学会などの研究集会への参加及び主催の原則禁止(オンライン開催を除く)。学内での研究活動については、感染拡大防止に最大限の配慮をした上で入構を認める。 | 原則入構自粛。学部生については、感染拡大防止に最大限の配慮をした上で、大学が許可した一部施設のみ、少人数・短時間の利用を認める。大学院生については、感染拡大防止に最大限の配慮をした上で、少人数・短時間の入構を認める。 | 大人数の行事・イベントは禁止(オンライン開催を除く)。少人数のものについては、感染拡大防止に最大限の配慮をした上で、実施を認める。施設の外部への貸出は行わない。 | 原則活動自粛(オンラインでの活動を除く)。大人数の活動・遠征は禁止。大学が許可した場所における少人数・短時間の活動について、感染拡大防止に最大限の配慮をした上で認める。 | 原則窓口業務は自粛。窓口での相談・書類提出等は、感染拡大防止に最大限の配慮をした上で、事前に当該窓口の許可を得た場合のみ認める。メール・電話での問い合わせの積極的利用。 | 感染拡大防止に最大限の配慮をした上で勤務。時差出勤、テレワーク、交代勤務の積極的利用。 |
| ステージ3 | 緊急事態宣言は発令されていないが、外出の自粛などの要請がでている状態 | オンライン授業のみ実施。オンライン授業の実施に伴う教員の入構は、感染拡大防止に最大限の配慮をした上で認める。 | 原則実施不可。免許・資格取得や卒業に支障が出る等、実施の必要性が高い場合に限り、実習施設と相談の上、感染拡大防止に最大限の配慮をした上で実施を認める。 | 出張の原則中止。学会などの研究集会への参加及び主催の禁止(オンライン開催を除く)。原則として在宅での研究とし、教育・研究の準備・継続に必要な場合のみ、感染拡大防止に最大限の配慮をした上で入構を認める。 | 原則入構禁止。大学院生で修了等に必要の研究活動等を行う場合に限り、感染拡大防止に最大限の配慮をした上で、少人数・短時間の入構を認める。 | 実施不可(オンライン開催を除く)。 | 活動禁止(オンラインでの活動を除く)。 | 原則メール・電話での問い合わせのみ。窓口での相談・書類提出等は、感染拡大防止に最大限の配慮をした上で、事前に当該窓口の許可を得た場合のみ認める。 | 感染拡大防止に最大限の配慮をした上で、事務機能を維持するために必要な職員が出勤。時差出勤、テレワーク、交代勤務の積極的利用。 |
| ステージ4 | 緊急事態宣言が発令されている状態 | オンライン授業のみ実施。オンライン授業の実施に伴う教員の入構は、感染拡大防止に最大限の配慮をした上で、所属長の指示のもと、認める。 | 原則実施不可。 | 出張の原則中止。学会などの研究集会への参加及び主催の禁止(オンライン開催を除く)。原則として在宅での研究とし、教育・研究の準備・継続に必要な場合のみ、感染拡大防止に最大限の配慮をした上で、所属長の指示のもと、入構を認める。 | 原則入構禁止。やむを得ず入構する必要がある場合は、かならず事前に大学の許可を得ること。可能な限り短時間で退出すること。 | 実施不可(オンライン開催を除く)。 | 活動禁止(オンラインでの活動を除く)。 | メール・電話での問い合わせのみ。 | 感染拡大防止に最大限の配慮をした上で、所属長の指示のもと、事務機能を維持するための必要最小限の職員が出勤。時差出勤、テレワーク、交代勤務の積極的利用。 |
| ステージ5 | 重大な緊急事態(感染拡大により、教職員が出勤できない状態など) | オンライン授業のみ実施。 | 実施不可。 | 研究資産維持のために必要最低限の人員に限り、所属長の指示のもと、入構を認める。 | 学生の入構を禁止 | 実施不可(オンライン開催を除く)。 | 活動禁止(オンラインでの活動を除く)。 | メールでの問い合わせのみ。 | 所属長の指示のもと、大学施設の維持管理のために必要最低限の職員のみ出勤。 |

前期授業期間については、ステージの如何によらずオンラインでの実施とする。

今後の状況によって、この活動制限指針を変更することがある。

具体的な決定は、活動制限指針を目安としそのときどきの状況を総合的に勘案して、コロナウイルス対策本部会議などで行う。

ステージがいったん改善しても、状況の変化によって、元に戻ることもある。